

農の雇用 事業

農林水産省
補助事業



農業法人や農家のみなさまへ 農の雇用事業「雇用就農者育成・独立支援タイプ」のご案内

農業法人等に対し、新規就農者に行った研修にかかる費用を助成します

助成金額
年間最大 **120万円**※

助成期間
最長 **24ヶ月**

※研修生が多様な人材の場合は年間最大 150万円

→詳細は2ページへ

本事業は、雇用就農者の確保・定着を促進するため、農業法人等が新規就農者に対して行う実践研修を支援するものであり、経営資金や従業員に対する賃金の補助を目的とした事業ではありません。

2021年度
募集スケジュール

第1回募集期間 2月17日～3月22日まで

第2回募集期間 5月7日～6月4日まで

2021年6月研修開始

2021年8月研修開始

※第3回以降の募集スケジュールについては、HPでお知らせします。



応募の流れ

新規就農者（研修生）を雇用
（雇用開始4ヶ月～12ヶ月以内）

各都道府県農業会議等へ応募申請

採択審査

審査結果通知

事業（研修）開始

研修開始後の流れ

研修内容記録、助成金申請書作成
農業会議等が行う現地確認への協力など

締切日までに助成金交付申請書を
各都道府県農業会議等へ送付

書類確認

助成金交付

雇用就農者育成・独立支援タイプの助成内容

助成内容

農業法人等が雇用した新規就農者に実施する農業技術や経営ノウハウの習得を図る実践的な研修に必要な経費を助成

助成額

研修生 1 人あたり**年間最大 120 万円**（多様な人材*の場合 年間最大 150 万円）
※研修生が障がい者、生活困窮者、刑務所出所者等

内 訳

①新規就農者に対する研修費……………**月額最大 9 万 7 千円**（多様な人材の場合 月額最大 12 万 2 千円）
●研修指導に対する助成金、資格取得のための講習費・テキスト代・受験料、外部講師へ支払った謝金等を請求できます

②指導者研修費……………**年間最大 12 万円**（多様な人材の場合 年間最大 42 万円）
●研修指導者等が人材育成手法や労務管理等を習得するための研修参加費、テキスト代、交通費等の研修費用を請求できます

※助成額は①と②の合計で、年間 120 万円が上限となります（多様な人材の場合は年間 150 万円）

助成期間

最長 24 ヶ月（あらかじめ研修計画を提出して頂きます）

[詳細はこちら](#)



対象研修内容

農業生産に関すること、農産加工、出荷・販売、経営ノウハウ等

事業実施に当たっての主な要件

農業法人等の要件

- ① おおむね年間を通じて農業を営む事業体（農業法人、農業者、農業サービス事業体等）であること
- ② 農業経験が原則 5 年以上ある役員又は従業員を「研修指導者」として置くこと
- ③ 研修生との間で、期間の定めのない雇用契約（独立希望者は有期契約）を締結し、労災保険、雇用保険に加入させること
また、法人は社会保険（健康保険・厚生年金保険）に加入させること
- ④ 1 週間の所定労働時間が年間平均 35 時間以上（研修生が障がい者の場合は 20 時間以上）であること
- ⑤ 過去 5 年間に本事業の対象となった研修生の数が 2 人以上いる場合、農業に従事している研修生の数が 2 分の 1 以上であること
- ⑥ 法律で定める有給休暇・休憩・休日を採用していること
- ⑦ 働きやすい職場環境整備に既に取り組んでいるか、新たに取り組むこと

研修生の要件

- ① 本事業での研修終了後も継続して就農する意志があり、正社員（独立希望者は従業員）としての採用日時点で 50 歳未満である者
- ② 正社員（独立希望者は従業員）として研修開始時点で 4 ヶ月以上継続雇用されていること
- ③ 過去の農業経験が 5 年以内であること
- ④ 原則として、雇用元である農業法人等の代表者の 3 親等以内の親族でないこと
- ⑤ 原則として、過去に農業次世代人材投資資金（平成 28 年度以前の青年就農給付金を含む）の準備型の交付を受けて同様の研修を受けていないこと

違うタイプの研修支援もあります

● 新法人設立支援タイプ

助成内容

農業法人又は経営の移譲を希望する個人経営者が就農希望者を一定期間雇用し、新たな法人を設立するために実施する、農業技術・経営ノウハウを習得させるための研修に対して必要な経費を助成



助成額・期間

年間最大 120 万円（多様な人材の場合 年間最大 150 万円）、最長 48 ヶ月
※ただし 3 年目以降は年間最大 60 万円

対象研修内容

- ① 就農希望者が独立する場合：新たに雇用した就農希望者が、独立して新たな農業法人を設立するために必要な研修
- ② 親族以外の就農希望者に経営を継承する場合：新たに雇用した就農希望者が、経営を継承し、新たな農業法人を設立するために必要な研修

● 次世代経営者育成タイプ

助成内容

農業法人等の次世代の経営者を育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人に職員を派遣して行う際の派遣研修費及び代替職員の人件費に対して助成



助成額・期間

月額最大 10 万円、最短 3 ヶ月～最長 24 ヶ月

対象研修内容

農業法人等と研修先法人の間で定められた契約に基づき、両法人等と雇用関係のもと、研修先法人において行う実践的な研修

応募に必要な書類、検索方法

インターネットで、募集スケジュールの確認や応募書類・助成金交付申請書のダウンロード、全国の採択状況の確認等ができます。



農の雇用事業のホームページ

URL <https://www.be-farmer.jp/farmer/employment/>

応募申請に必要な主な書類（雇用就農者育成・独立支援タイプの場合）

① 必ず提出が必要な書類

- 研修実施計画書（農業法人等の概要、研修生の概要、研修計画）……専用の様式
- 雇用契約内容確認書……専用の様式
- 個人情報の取り扱いに関する同意書……専用の様式
- 研修指導者・研修生の履歴書 など

② 該当する場合に提出が必要な書類

- 就業規則の写し（従業員 10 名以上の場合）
- 耕作証明書等の写し（初めての応募の場合）
- 認定農業者を証する書類等の写し（研修指導者の農業経験が 5 年未満の場合）
- 身体障害者手帳等の写し（研修生が障がい者の場合） など ※詳細は募集要領をご確認ください。

お問合せ先一覧

一般社団法人 全国農業会議所 分室 (農の雇用事業事務局)

東京都千代田区二番町 5-6 あいおいニッセイ同和損保二番町ビル7階 (TEL 03-6265-6891)

お問合せは各都道府県農業会議等へ

2021年6月現在

農業会議	住所	電話番号
北海道	札幌市中央区北5条西6-1-23 北海道通信ビル5階	011-281-6761(直)
青森県	青森市本町2-6-19 青森県土地改良会館4階	017-774-8580(直)
岩手県	盛岡市神明町7番5号 パルソビル4階	019-626-8545(直)
宮城県	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 仙台合同庁舎内	022-275-9164(直)
秋田県	秋田市山王4-1-2 秋田地方総合庁舎内	018-860-3540(直)
山形県	山形市緑町1-9-30 緑町会館6階	023-622-8716(直)
福島県	福島市中町8-2 県自治会館8階	024-524-1201(直)
茨城県	水戸市笠原町978-26 県市町村会館内	029-301-1236(直)
栃木県	宇都宮市一の沢2-2-13 とちぎアグリプラザ2階	028-648-7270(直)
群馬県	前橋市大渡町1-10-7 県公社総合ビル5階	027-280-6171(直)
埼玉県	さいたま市浦和区高砂3-12-9 県農林会館内	048-829-3481(直)
千葉県	千葉市中央区市場町1-1 県庁南庁舎9階	043-223-4480(直)
東京都	渋谷区代々木2-10-12 JA東京南新宿ビル4階	03-3370-7145(直)
神奈川県	横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル10階 1004号室	045-201-0895(直)
山梨県	甲府市宝1-21-20 県農業共済会館内	055-228-6811(直)
岐阜県	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階	058-268-2527(直)
静岡県	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル7階	054-255-7934(直)
愛知県	名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階	052-962-2841(直)
三重県	津市栄町1-891 三重県合同ビル2階	059-213-2022(代)
新潟県	新潟市中央区東中通一番町86-51 新潟県東中通ビル4階	025-223-2186(直)
富山県	富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館6階	076-441-8961(直)
石川県	金沢市古府1-217 農業管理センター内	076-240-0540(直)
福井県	福井市松本3-16-10 福井合同庁舎2階	0776-21-8234(直)
長野県	長野市大字南長野北石堂町1177-3 JA長野県ビル11階	026-217-0291(直)

農業会議	住所	電話番号
滋賀県	大津市松本1-2-20 滋賀県農業教育情報センター2階	077-523-2439(直)
京都府	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 府庁西別館	075-417-6848(直)
大阪府	大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階	06-6941-2701(直)
兵庫県*	神戸市中央区下山手通4-15-3 兵庫県農業共済会館3階	078-391-1221(代)
奈良県	奈良市登大路町30 県庁分庁舎内	0742-22-1101(代)
和歌山県	和歌山市茶屋ノ丁2-1 和歌山県自治会館6階	073-432-6114(直)
鳥取県*	鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎8階	0857-26-8337(直)
島根県	松江市黒田町432番地1 島根県土地改良会館3階	0852-22-4471(直)
岡山県	岡山市北区磨屋町9-18 県農業会館内	086-234-1093(直)
広島県	広島市中区大手町4-2-16 農業共済会館2階	082-545-4146(直)
山口県	山口市大手町9-11 山口県自治会館2階	083-923-2102(直)
徳島県	徳島市北佐古一番5-12 徳島県JA会館8階	088-678-5611(直)
香川県	高松市松島町1-17-28 県高松合同庁舎5階	087-812-0810(直)
愛媛県	松山市一番町4-4-2 県庁内	089-943-2800(直)
高知県	高知市丸ノ内1-7-52 県庁西庁舎3階	088-824-8555(直)
福岡県	福岡市中央区天神4-10-12 JA福岡会館2階	092-711-5070(直)
佐賀県	佐賀市八丁畷町8番1号 佐賀総合庁舎4階	0952-20-1810(直)
長崎県	長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル3階	095-822-9647(直)
熊本県	熊本市中央区水前寺6-18-1 県庁内	096-384-3333(直)
大分県	大分市舞鶴町1-4-15 農業会館別館2階	097-532-4385(直)
宮崎県	宮崎市恒久1-7-14	0985-73-9211(直)
鹿児島県	鹿児島市鴨池新町10-1 県庁11階	099-286-5815(直)
沖縄県	島尻郡南風原町字本部453-3 土地改良会館3階	098-889-6027(直)

*兵庫県は(公社)ひょうご農林機構 ※鳥取県は(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構

※事業の応募や助成金の申請にかかる書類は、所在地の都道府県農業会議等にご提出頂きます

農の雇用事業を活用した農業法人の取組事例

農の雇用事業を実施している法人経営体の中でも、経営発展や従業員の人材育成・定着に向けた取組に特に力を入れている法人の取組事例をご紹介します。
全国各地に様々な取組事例がございますので、ぜひご覧ください！



農業経営者向け情報

TOP > 農業経営者向け情報 > 農の雇用事業 > 民間・民間連携型雇用促進型取組支援事業

※取組事例紹介 ※独立支援タイプ、新法人設立支援タイプ、先進事例のご紹介

閲覧したい地域をクリックすると、該当地域にある経営体の一覧が表示されます。

農の雇用事業

※独立支援タイプ、新法人設立支援タイプ

先進事例のご紹介

現在雇用事業を実施されている方へ | 先進事例のご紹介 | お知らせ

先進事例のご紹介

農の雇用事業を活用した「新規事業に対する取組」や「雇用の取組」、「就業環境改善に対する取組」、「定着向上に対する取組」の事例をご紹介します。

経営報告や就業環境改善、雇用の人材育成・定着に向けて参考にしてください。

北海道・東北 関東 信越・北陸 東海 近畿 中国 四国 九州・沖縄

先進事例一覧

北海道・東北	北海道	株式会社輝泰里	詳細を見る
北海道・東北	岩手県	株式会社西田開発農産	詳細を見る
北海道・東北	岩手県	農事組合法人水分農産	詳細を見る

詳細はPDFで表示されますので、ダウンロードしてご覧ください。

一 農の雇用事業による取組事例 一

兵庫県淡路市 株式会社淡路の島菜園

- 「常に新たな改革を続けることで楽しい！面白い！を体感し、野菜人も成長を続ける会社」であることを前面に掲げ、その経営マインドに賛同するメンバーを見学会やインターシップを活用し異業種、島外からも積極的に採用。
- 目標に向かい面白みを共感しつつ、業務ロスの少ない職場を実現する事で高い定着率に繋がっている。

株式会社淡路の島菜園の概要	人材の定着に向けた取組内容
<p>【所在地】兵庫県淡路市久留麻</p> <p>【ホームページ】 http://www.eonet.ne.jp/~awajino2/index.html</p> <p>【事業内容】トマト・いちごの生産、販売</p> <p>【経営面積】トマト107a、いちご32a</p> <p>【従業員数】正社員13人、パート20人</p>	<p>【取組を行うことになった背景】</p> <p>ワタミで店長を経験した後、大規模な有機農業法人ワタミファームにて農場長を勤め、農業の法人経営の現場を経験。異業種の農業参入や生産法人の社員としての働き方などを学んだ。</p> <p>【取組内容】</p> <p>○1週間に1回、入社1年目から社長まで皆で集まってミーティングを実施。 業務報告には必ず指導者がコメントを発信し、情報を共有することで当事者として仕事に参画する意識付けをしている。</p> <p>○従業員のアイデアを積極的に受け入れモチベーションアップに繋がっている。</p> <p>【取組の成果】</p> <p>経営者と社員が一丸となり、生産技術を高めそれを核とした事業展開をするという明確なミッションに向かっている。新規事業にどんどん取組み、前向き且つ生産性の高い職場環境を整えることで更なる雇用の生み出すなど好循環をもたらしている。</p> <p>【従業員の評価】</p> <p>経営者の経営哲学を理解した上で、職場環境に不安・不満無く取り組んでいる。</p> <p>【今後の目標】</p> <p>農業生産の面白さ、可能性を、農業外も含めた人材と開発し発信していくことで、さらなる価値を生み出していきたい。</p>